

下水道工事のお知らせ

下水道施設電気改築更新工事に伴い、中央若葉町の豊頃町農業協同組合付近の交差点部(町道育素多45号線)町道を、電線管布設のため、片側交互通行、場合により一時通行止めとさせていただきます。

期間▽平成29年11月11日(土)～13日(月)の3日間を予定▽時間▽終日



問施設課下水道係 ☎(574) 2215

くらしのよろず無料相談会

各部門の専門家が、多種多様の相談に応じる「くらしのよろず無料相談会」(くらしのよろず無料相談会実行委員会主催)が開催されます。

遺産相続に関すること、相続税の仕組み、土地境界に関するトラブルなど、幅広い内容に対応し、複数分野にまたが

津波防災の日について

毎年11月5日は「津波防災の日」です。この日は、東日本大震災の発生を受け、国民の津波対策への理解と関心を深めるため、平成23年に定められました。今から約160年前の11月5日に発生した安政南海地震で現在の和歌山県を津波が襲ったとき、住民の一人が稲むらに火をつけて村人を避難誘導したことに由来しています。

突然やってくる地震・津波から身を守るためには、普段からの備えをしっかりと持つことが大切です。

そのために「家族が離ればなれになつたときの集まる場所や連絡の方法」「自治体が指定している避難場所・施設」「災害時に持ち出す家の大切なもの」などを家族全員で確認しておきましょう。

問池田警察署 ☎015(572)0110

休日救急診療当番医について

当番医制度は、あくまでも「急病患者さん」のためのものです。いわゆる「夜間診療所」という意味での当番医制度ではありません。

～急病についての問合せ先～

◆発熱や腹痛などの初期救急が必要なとき、受診できる医療機関をお知らせします。

【帯広市急病テレホンセンター】

☎0155-26-1099 (フリーダイヤル)

▽年中無休・24時間対応

【北海道救急医療情報案内センター】

☎0120-20-8699 (フリーダイヤル)

☎011-221-8699 (携帯電話/PHS)

HP http://www.qq.pref.hokkaido.jp/

▽年中無休・24時間対応

問豊頃消防署 ☎(574) 2310

豊頃医院・歯科診療所『休診日のお知らせ』

●豊頃医院 日曜祝日、金曜日午後(第2・第4)、土曜日(第2・第4)は、休診日です。11月は10日、24日の午後、及び11日、25日が休診日です。

●歯科診療所 日曜祝日、土曜日(第2・第4)は、休診日です。11月は11日、25日が休診日です。また、16日午後が臨時休診日になります。夜間診療日(毎週水曜日)※事前予約が必要になります。

町有バス及びコミュニティバスの運行に係るJアラート(全国瞬時警報システム)発令時の対応について

町では、弾道ミサイル情報や緊急地震速報など政府から伝達されるJアラート(全国瞬時警報システム)により緊急情報を受信した場合、乗客の安全確保を最優先として、次のとおり対応します。

ご不便・ご迷惑をおかけいたしますがご理解とご協力をお願いいたします。

Jアラートが発令された場合

- 運行前にJアラートが発令された場合は、政府からの情報により、安全が確保されるまでは運行を見合わせます。
○運行中については、ただちに安全が確保できる場所に停車し、政府情報により安全が確認されてから運行を再開します。
○運行状況の確認は、町有バスについては住民課生活環境係(☎(574) 2213) または町有バス運行状況案内専用ダイヤル(☎080-6065-7693)に、コミュニティバスについては住民課生活環境係(☎(574) 2213)にお尋ねください。
○Jアラートの発令により、列車等の接続時間に間に合わない場合がありますので、予めご了承ください。

問い合わせ 住民課生活環境係 ☎(574) 2213

る相談も各専門家が協力してアドバイスします。当日直接会場へお越しください。
日平成29年11月19日(日) 10時～14時
所とかちプラザ1階大集会室(帯広市西4条南13丁目1番地)
問帯広商工会議所 ☎0155(25)7121

も掲載)でご確認ください。
HP http://www.hkdm.lit.go.jp/release/rtfm00000008wk-att/hs6al000000c7n1.pdf
※応募要項、応募様式についてはホームページからダウンロードしていただくほか、池田河川事務所でも配布しています。
池田河川事務所では、昨年の洪水により発生した流木の無償提供も行っていきます。こちらも現在公募中ですので、ご興味のある方は池田河川事務所までご連絡ください。
問帯広開発建設部池田河川事務所維持補修係 ☎015(572)2661

土地や建物の登記はお済みですか?

法務局で取り扱っている「不動産登記」は、大切な財産である土地や建物の状態(所在、面積など)、所有者や債権者の住所氏名などを記録し、一般に公開することにより取引の安全を図ることを目的としていますが、土地や建物の所有者が死亡したときや建物を増築したときなどには、登記を申請しなければ登記記録の内容は変更されません。

登記手続きはご自身でもできますが、所有者などから依頼を受け、登記の申請を代理して行う専門家として「司法書士」「土地家屋調査士」がいます。司法書士は所有権の移転や抵当権の抹消などに関する登記の申請代理を、土地家屋調査士は建物の新築や土地の分筆などに関する登記の申請代理を行います。

殺そ剤空中散布実施のお知らせ

森林に被害を及ぼす野ねずみの駆除を目的として、ヘリコプターによる殺そ剤の空中散布を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

散布日時▽11月1日(水)から11月10日(金)までのうち3日間。時間はおおむね午前9時から午後3時まで。※天候等により日程が変更される場合があります。

散布区域▽豊頃町一円(針葉樹・1年生・25年生)▽面積11680ha

殺そ剤▽リン化亜鉛1%粒剤で、農薬取締法による登録を受けている農薬▽散布量1344kg
実施者▽豊頃町▽十勝広域森林組合豊頃事業所 ☎(574)2126
▽北海道ニッタ(株) ☎0155(54)2206
▽十勝総合振興局森林室 ☎(576)2165

Table with 4 columns: Name, Gender, Parent, Residence. Births from 9/20 to 10/19.

Table with 4 columns: Name, Age, Death Date, Residence. Deaths from 9/20 to 10/19.

Table with 3 columns: Residence, Name, Purpose. List of residents and their purposes.